

第 6 期中期計画について

令和 8 年 1 月 1 6 日

1 中期計画とは（地方独立行政法人法第 2 6 条第 1 項）

「地方独立行政法人は、前条第 1 項の指示（宮城県知事の指示）を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体（宮城県）の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。（略）」

2 第 6 期中期計画の作成

令和 7 年度は、第 5 期中期目標期間（令和 4 年度から令和 7 年度まで）の最終年度であることから、宮城県が策定した第 6 期中期目標を踏まえ、第 6 期中期計画（令和 8 年度から令和 1 1 年度まで）を作成する。

3 宮城県が策定する第 6 期中期目標

宮城県において策定作業を行い、宮城県議会の議決を経て、令和 7 年 1 2 月 1 8 日付け病院第 3 6 号で宮城県知事から法人に正式に指示された。

4 第 6 期中期計画作成スケジュール（概要）

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 1 0 月下旬から | 中期目標（素案）を受け、中期計画案作成作業開始 |
| 1 1 月 1 1 日 | 令和 7 年度第 2 回監事監査における説明 |
| 1 1 月 1 9 日 | 病院運営管理会議の審議、承認 |
| 1 2 月 1 日 | 令和 7 年度第 2 回理事会の審議、承認 |
| 1 2 月 1 7 日 | 1 1 月県議会において第 6 期中期目標議決 |
| 1 2 月 1 8 日 | 県から第 6 期中期目標を指示 |
| 1 2 月 1 9 日 | 県へ第 6 期中期計画認可申請 |
| 1 月 1 6 日 | 第 6 3 回宮城県立こども病院評価委員会 |
| 3 月 下旬 | 2 月県議会において第 6 期中期計画議決、認可 |

5 指標（数値目標）の設定

	中期目標	中期計画（案）	設定
1	クリニカルパスの適用率を 毎年度、60%以上 とすること。	クリニカルパスの適用率を 毎年度、60%以上 とすること。	
2	—	退院後2週間以内の退院サマリー作成率を 毎年度、90%以上 とすること。	
3	成人移行期支援外来受診患者数（実人数）を 毎年度、150人以上 の実績とすること。	成人移行期支援外来受診患者数（実人数）を 毎年度、150人以上 の実績とすること。	
4	成人移行期支援外来受診患者数（延べ人数）を 毎年度、300人以上 の実績とすること。	成人移行期支援外来受診患者数（延べ人数）を 毎年度、300人以上 の実績とすること。	新設
5	紹介率を 毎年度、80%以上 とすること。	紹介率を 毎年度、80%以上 とすること。	
6	逆紹介率を 毎年度、55%以上 とすること。	逆紹介率を 毎年度、55%以上 とすること。	新設
7	患者満足度調査における総合満足度平均点を 毎年度、4.0点以上 とすること。	患者満足度調査における総合満足度平均点を 毎年度、4.0点以上 とすること。	新設
8	医療安全対策に関する全体研修を 毎年度、2回以上 実施すること。	医療安全対策に関する全体研修を 毎年度、2回以上 実施すること。	
9	院内感染対策に関する全体研修を 毎年度、2回以上 実施すること。	院内感染対策に関する全体研修を 毎年度、2回以上 実施すること。	
10	有期有目的入所者数（実人数）を 毎年度、100人以上 とすること。	有期有目的入所者数（実人数）を 毎年度、100人以上 とする。	
11	—	有期有目的入所者の割合を 毎年度、80%以上 とすること。	新設
12	—	多職種協働による行事を 毎年度、8回以上 実施すること。	新設
13	臨床研究実施件数を 毎年度、200件以上 とすること。	臨床研究実施件数を 毎年度、200件以上 とする。	
14	地域医療研修会を 毎年度、12回以上 開催すること。	地域医療研修会を 毎年度、12回以上 開催すること。	
15	療育支援研修会を 毎年度、1回以上 開催すること。	療育支援研修会を 毎年度、1回以上 開催すること。	
16	—	アレルギー疾患連携推進事業講習会を 毎年度、2回以上 開催すること。	新設
17	病床利用率を 毎年度、76%以上 とすること。	病床利用率を 毎年度、76%以上 とすること。	
18	経常収支比率を 毎年度、100%以上 とすること。	経常収支比率を 毎年度、100%以上 とすること。	
19	修正医業収支比率を 毎年度、73.9%以上 とすること。	医業収支比率（修正医業収支比率）を 毎年度、73.9%以上 とすること。	
20	—	早期離職率を 毎年度、10%未満 とする。	新設